

2018 春のランチで食うポン事業 募集要綱

1. 事業目的

<概説>

本事業は平成22年から、毎年春の花見山などの観光シーズンに併せ、市内飲食店のより一層の売り上げ向上と交流人口の拡大を図る為実施してきた。

これまでランチで食うポンを通して来店していただいた県内外のお客様からは、「一度入って見たかったけどきっかけが無かった」「こんなお店知らなかった」「ランチで食うポンで新しいお店を探すのが楽しみ」等の声を頂いている。

地域のイベントとして浸透し、大きな集客効果が得られております。

平成30年度も引き続き、震災からの復興と、飲食業界における停滞ムードの払拭並びに飲食店の売上増進と来福されるお客様におもてなしすることを目的として、参加店で使用できる優待お食事券事業を実施する。

<目的>

- ① 福島市内にある飲食店において、一般市民向けに通常 1,000 円以上のメニューが 1,000 円(税込)で食事が可能となる【クーポン券】を発行することで、市内飲食店における消費の拡大・売上増進を図ります。
- ② JR 各社とタイアップし、市内観光地に訪れた観光客に対して美味しい食事でおもてなしをすることで、交流人口の拡大(市民以外の観光客の増加)を図ります。
- ③ 参加飲食店の店舗情報・対象メニュー・マップ等を記載したパンフレットを市内要所に設置することにより、観光客や一般市民に広く利用を促します。

2. 事業期間

平成30年4月1日(日)～5月31日(木) 2ヶ月間

3. 事業内容

福島市へ訪れた旅行者や一般市民に対し、【クーポン券】並びにJR発行の【お食事チケット】等を使用して頂き通常1,000円以上の特製ランチを1,000円(税込)で食べて頂く事業であり、今回で11回目の開催となります。

また、ランチで食うポン参加店回遊スタンプラリーを実施する予定となっております。

4. 対象参加店 (前回2017春は69店舗参加)

ランチ時間に営業している福島市内の飲食店であり、かつ福島商工会議所、飯坂町商工会、飯野町商工会、松川町商工会のいずれかの会員であることを参加条件とします。

※ただし、非会員の場合は同時入会により参加可能です。

5. 参加料

1店舗 15,000円 ※1社で複数店舗参加する場合は15,000円×店舗数とします。

6. 発行される券の種類

(1) **【クーポン券】**

- ①パンフレットに付録のクーポン。
- ②福島商工会議所の公式サイトよりお客様が印刷したクーポン。
- ③携帯専用のクーポン

※上記いずれも、1枚で5名様まで利用することができます。

※レジにて@1,000円(税込)の精算が必要、①②は集計の為回収も必要。

※クーポン券の利用に関して手数料は一切発生しません。



【クーポン券見本】

パンフレットから切り離して使用



【携帯専用クーポン見本】

画面にクーポンを表示して使用

(2) **JRが発行する【お食事チケット(バウチャー券)】** (※JR 東日本で販売)

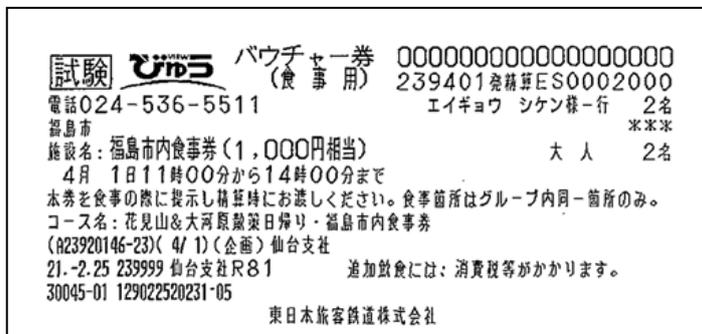
- ・JR 東日本旅行商品の切符(東京—福島間、仙台—福島間)と同時に発行されるバウチャー券。

※バウチャー券には、1名以上の人数が1枚に記載されています。

人数×1,000円の金券としてお取り扱いください。

【クーポン券】と違いレジでの精算は原則として不要ですが、

換金の為に回収し受取後に社判等の押印で、再利用を防止して下さい。



【お食事チケット(バウチャー券)】 見本

JR 発行 (新幹線の切符と同じ素材)

7. JRが発行する【お食事チケット（パウチャー券）】について

- (1) 額面：記載人数×1, 000円(つり銭は出さないで下さい)
- (2) 換金：当所が指定する日に請求して頂き、後日指定口座へ振り込み致します。
- (3) お食事チケットの換金手数料 10% (@1,000×10%=100円)

※お食事チケットは既にお客様が1, 000円をお支払済ですので、レジでの精算は原則不要です。お食事チケットは後に換金手続きが必要になるので必ず店舗側でお客様より回収し、押印して下さい。

8. 使用有効期限

平成30年4月1日（日）～5月31日（木）

※有効期限を過ぎた【クーポン券】・【お食事チケット】は使用できないものとします。

9. 参加店が提供する食事について

【クーポン券】・【お食事チケット】をお持ちになったお客様に提供する食事内容は、原則として以下のいずれかをサービス内容で提供して頂きます。

(1) 特製ランチを作製

- ・【クーポン券】・【お食事チケット】で食べられる1,000円以上の価値のある特製ランチ

(2) 既存メニューの割引

- ・額面1,000円以上の定食等
(例:通常1,200円の定食を1,000円など)

(3) メニューの組合せ

- ・メニューを組み合わせた額面1,000円以上の定食等
(例:ランチ800円+サイドメニュー400円の食事を1,000円など)

10. 食事数及び提供日の制限

- ・ランチは定休日以外提供して下さい。やむを得ない事情により事業期間中に料理を提供できない日がある場合は、あらかじめその日(期間)をパンフレットに標記する事とします。
また、お客様の声として、土日もランチメニューの提供を希望する方がたくさんいらっしゃいますので、ご検討をお願いします。

11. 対象外のメニューが注文された場合について

- ・【お食事チケット】をお持ちのお客様の希望で、1,000円以上の対象外のランチまたはメニューを注文された場合は、1,000円の食事券として取り扱っていただき、その超過差額をレジにて精算して下さい。
また、1,000円に満たないメニューでお会計の際には、おつりは出さないで下さい。
- ・【クーポン券】は、各店舗で指定するランチで食う用のメニューを1,000円で精算していただき、それ以外の注文分は通常取引価格で精算を行って下さい。

※【お食事チケット】と【クーポン券】の取り扱いを間違わないで下さい。

いかなる場合も、【クーポン券】の換金はいりません。

12. 使用方法（全券共通）

- ・お客様は注文の際にお食事券を提示し、参加店側では精算時（又は注文時）に回収して下さい。
※クーポン対象の料理は、必ずパンフレット掲載の料理として下さい。

13. 【クーポン券】の夜営業時間内使用について

ランチ時間に来店できないお客様の要望により、【クーポン券】の夜営業時間内の使用も認めております。なおこの場合、お昼の時間帯同様パンフレットに記載するメニューを提供して頂くことと致します。また、夜営業時間内（時間を限定し実施いただいて結構です。例：18:00～20:00）に【クーポン券】を使用可能な店舗につきましては、その旨をパンフレットに記載致します。
（パンフレット記載例：夜営業時間内クーポン利用可、又はそれに伴ったマーク）

14. PR方法

①パンフレットを以下の通り様々な場所に配布

＜パンフレット設置場所＞

市内百貨店、ダイユーエイト、いちい、金融機関（信金・東邦・福銀）、
学習センター、公民館等の公共施設、福島駅東西観光案内所、
福島商工会議所、飯坂町・松川町・飯野町各商工会、コラッセふくしま

- ・パンフレット発行部数 6万枚（予定）
- ・ポスター発行数 250枚（予定）

②広報媒体

報道機関（各地方新聞、情報系雑誌、イベントPRサイト）等を通じて広くPR

③ケータイ用クーポンサイトの作成

- ・ケータイに表示されたクーポンをお店で見せるだけで使用できる
- ・各参加店の情報をケータイで確認できる 等

15. 各種調査

事業内容の進捗状況の把握、改善、効果の検証の為に以下の調査を行いますのでご協力をお願いいたします。

- (1) クーポン使用実績の集計（期間中集計予定）
- (2) お客様へのアンケート（期間中お店に設置していただきます(20枚程度)）
- (3) 参加店舗へのアンケート（期間終了後にお送りいたします）

以上